

プレスリリース

宮城県内報道関係者各位

平成19年6月14日
東北農政局

品目横断的経営安定対策出張受付窓口の開設について

本対策については、平成19年度からの3年間で「集中改革期間」と位置付け、担い手農業者への施策の集中を図ることを目的として、一定の要件を満たす認定農業者及び集落営農組織を対象に、農林水産省を挙げて加入の推進に取り組んでいるところです。

東北農政局においても、米・大豆の作付け農業者を対象として、平成19年4月2日から7月2日までの受付期間において、東北農政局各農政事務所、県内各地の県の出先機関、市町村、JA等を会場として出張受付窓口を開設し、加入の受付を行っているところですが、受付期間も残すところあと2週間余りとなりました。

つきましては、出張受付窓口のうち、以下の会場にて取材の対応を致しますので、お知らせします。

出張受付会場

平成19年6月15日（金）13時30分～17時00分まで
場所：栗原市若柳総合支所 201会議室

平成19年6月19日（火）13時30分～17時00分まで
場所：JA栗っこ志波姫支店 2階大会議室

問合せ先：東北農政局
生産経営流通部担い手育成課
佐藤 022-263-1111（内線4060）
消費・安全部地域第四課
伊藤 0220-22-6251（代表）